

平成21年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての比率について早期（経営）健全化基準を下回っており、財政（経営）健全化計画の策定は不要です。

1. 健全化判断比率（一般会計等）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
いの町 健全化判断比率			17.3%	9.8%
早期健全化基準	13.71%	18.71%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	

一般会計等（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・水資源対策特別会計・墓地公園事業特別会計・天王地区污水处理施設事業特別会計）

赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

なお、実質収支は0.6億円（0.8%）の黒字、連結実質収支は11.6億円（14.2%）の黒字です。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計		20.0%
病院事業会計		
下水道事業特別会計		
農業集落排水事業特別会計		
簡易水道事業特別会計		

資金不足額がないため、資金不足比率は「-」と表示しています。